



スクラップ工場敷地内の火災



多数傷病者救出救護訓練

に位置する消防署から即座に出動できるため、現場到着時間の短縮が如実に表れており、被害軽減に向けた大きな実効を挙げています。

(2) 消防力の充実強化

ア 現場活動要員の増強

本部機能や通信指令業務を一元化することにより、不足している現場活動要員を補うため笹野消防署に3名、東海消防署に2名をシフトし増強を図りました。

イ 原子力安全対策の強化

大震災を契機に原子力安全対策への関心が高まる中、複雑かつ大規模化が予見される原子力災害に対応する専門部局を東海消防署に配置し万全を期することができました。

ウ 港湾区域の防災体制の強化

茨城港常陸那珂港区は、最新鋭の国際海上コンテナターミナルを有する中核国際港湾として大きく発展することが見込まれるため、将来にわたる全体像を見据えながら防災体制の強化を図ることが可能となりました。

(3) 消防体制の基盤強化

ア 通信指令センターの一元化

通信指令センターにつきましては、旧ひたちなか市消防本部に設置することで合意形成したため、同本部の指令システムを部分改修して一元化する必要が生じました。このため、平成23年度当初予算に工事費として約2億4千万円を計上、同年6月にひたちなか市契約審査会、7月に仮契約、9月に同市議会議決を経て本契約となりました。

工期の都合上、新システムへの切り替えが平成24年3月2日となったため、同年1月から市村の消防職員にて取り扱い研修を開始するとともに、東海村消防職員を通信指令室に先行勤務させ、新システム移行に万全を期したところです。

イ 経費の支弁の方法

消防に要する経費負担の割合につきましては、基本的に「当該会計年度の基準財政需要額割100分の50」と「当該会計年度の4月1日現在の各消防署に配置された職員数割100分の50」としました。

ただし、20万円以上の施設修繕及び整備工事費（耐震補強工事含む）については、市村の単独負担となり

ました。（不動産に関する無償貸与期間は10年間とし、その後、無償譲与となるため、単独負担の期間は10年間です。）

消防団との連携

常備消防の広域化後における消防団事務は、管轄する市役所又は村役場の防災担当部局で執ることとなりました。主な担当事務は、消防団車庫（コミュニティ消防センター）の管理、消防団車両の管理、消防出初式の実施、その他関連事務の処理となっています。

ただし、災害現場活動中の連携、消防用機器の取扱、ポンプ操法訓練指導などは従前のおり消防本部と消防団の緊密な協力体制を維持しながら円滑に対応しています。

まとめ

消防の広域化によってもたらされる便益は絶大なものがあり、住民サービスも飛躍的に向上することが見込まれます。ただし、その背景には、出動エリアを見直して適正化を図ること、災害件数や地域の実情に応じた組織改変と資機材配備を行うこと、さらに、職員が有する資格状況等を勘案しながらバランスよく人事配置を敢行することなどが概要となります。

他方、構成自治体の合併を伴わない消防の広域化は、母体となる市町村の考えや住民感情への配慮などが大きく影響し、真に合理的な消防体制づくりには相当の時間を要することが避けられない面もあります。また、一部事務組合は特別地方公共団体として構成自治体からの負担金で運営しており、基本的に独立した形になりますので、新たな事務事業の増加が顕著に見られますが、それを遂行するバックデータを有しておらず、当分の間は膨大な時間を費やし戸惑いや失敗も数多く発生することとなりますが、職員の不断の努力に加え、関係部局との良好な関係を構築することによって曲がりなりにも乗り越えているところです。

今後も地域住民の安寧秩序に専心し、ひとりでも多くの生命と財産を守るため、日夜努力を重ね邁進してまいります。